

高第805号
令和5年12月25日

高齢福祉関係団体の長 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

岐阜県高齢者施設等物価高騰対策支援金（下半期分）の受付開始について

平素より県高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、物価高騰の影響を受ける高齢者施設等の持続的なサービス提供を支援するための標記事業を実施することとし、下記のとおり申請受付を開始しますので、お知らせします。

つきましては、内容をご承知おきいただくとともに、貴会員へご周知いただき、各施設において広くご活用いただけますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 支援金の概要

下記URLより、支援金の概要ならびに交付要綱等を確認してください。

岐阜県公式ホームページ

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/314775.html>

※上半期分の物価高騰に係る支援事業を実施済みですが（申請期間：令和5年8月21日から令和5年10月20日、申請受付終了）、依然として物価高騰が続いていることから、下半期分の物価高騰に係る支援事業を実施します。上半期分の支援金の交付を受けた事業者におかれても、引続き本支援金の対象事業者としての要件を満たしている場合は、下半期分の支援金の申請が可能です。

2 申請受付期間

令和5年12月25日（月）から令和6年2月2日（金）まで

3 申請方法

下記URLより原則オンライン申請してください。なお、申請にあたっては法人ごとに申請してください。

支援金ポータルサイト

<https://jimukyoku.site/gifu/bukkakoutoutaisakushien/>

（ポータルサイトの名称は「岐阜県医療機関等物価高騰対策支援金ポータルサイト」となっておりますが、高齢者施設等におかれても同サイトより申請できます。）

4 問合せ先

申請にあたっては岐阜県公式ホームページまたは支援金ポータルサイトにある交付要綱、Q&A、申請の手引きを確認してください。そのうえで疑義等がある場合は、下記までご連絡ください。

【岐阜県医療機関等物価高騰対策支援金コールセンター】

050-1750-8905

受付時間：9時00分～17時00分（土・日・祝日を除く）

（コールセンターの名称は「岐阜県医療機関等物価高騰対策支援金コールセンター」となっておりますが、高齢者施設等におかれても同センターよりお問い合わせできます。）

※令和5年12月29日（金）から令和6年1月3日（水）の期間は年末年始のため受付時間外となります。

岐阜県健康福祉部高齢福祉課 事業者指導係			
係長	垣本	担当	青木
TEL	058-272-8298（直通）		
FAX	058-278-2639		